



2025 年 11 月 5 日

各 位

会 社 名 カルビー株 式 会 社
代表者名 代表取締役社長兼CEO 江 原 信
(コード番号:2229 東証プライム市場)
問 合 せ 先 CFO兼財務・経理・IR本部長 田 邊 和 宏
(TEL:03-5220-6222)

株主優待制度の導入に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、下記の通り株主優待制度(以下、「本優待制度」という)の導入について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株主優待制度導入の目的

当社は、株主のみなさまの当社事業への日頃のご支援に感謝するとともに、本優待制度を通じて当社グループの企業理念や事業活動に対する理解をより一層深め、より多くの株主のみなさまに、中長期的に当社株式を保有していただくことを目的に本優待制度を導入することといたしました。

2. 株主優待制度の概要

(1) 対象となる株主様

- ① 基準日(毎年3月末日)の当社株主名簿に記載または記録された、当社普通株式を 100 株以上保有する株主様となります。なお、初回基準日は 2026 年3月 31 日となります。
 - ② 初回基準日(2026 年3月 31 日)につきましては、継続保有期間に関わらず、当社株主名簿に記載または記録された 100 株(1単元)以上を保有されている株主様を対象(注 1)といたします。
- (注1)2026 年3月末日の当社株式名簿に記載または記録された 100 株(1単元)以上を保有されている全ての株主様を初回基準日に限り「6ヵ月以上の保有」と見なします。

(2) 株主優待の内容

下表のとおり、基準日における保有株式数および継続保有期間に応じて、金額相当分の当社グループ製品を進呈いたします。

保有株式数	継続保有期間	優待内容
100 株以上 500 株未満	6ヵ月以上(注2)	1,500 円相当
500 株以上	6ヵ月以上(注3)	5,000 円相当

(注2)「継続保有期間が6ヵ月以上」とは、毎年3月末日および9月末日における当社株主名簿に、基準日から遡って、当社株式1単元(100 株)以上を同一株主番号で連続して2回以上記載または記録されていることを指します。

(注3)「継続保有期間が6ヵ月以上」とは、毎年3月末日および9月末日における当社株主名簿に、基準日から遡って、当社株式5単元(500 株)以上を同一株主番号で連続して2回以上記載または記録されていることを指します。

3. 進呈予定時期

毎年6月下旬を目途に株主名簿に記載された住所に郵送にて該当する優待品を通知した後、順次お届けとなります。

4. その他

株主優待品の内容等の詳細については、改めて当社ウェブサイト等でご案内していく予定です。

以上